

令和4年5月10日

保護者の皆様へ

松原市教育委員会

小中学校における電話対応時間へのご協力について

日頃より本市ならびに本校教育の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、見出しの件につきましては、すでに4月25日(月)にお手紙をお配りさせていただきましたが、下の囲みの通り、自動音声メッセージによる電話対応が5月16日(月)から開始されるのを前に、改めてお知らせをさせていただきます。

教職員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、授業や子どもたちへの一層充実した指導に取り組むことができる環境づくりのため、保護者の皆様には趣旨を何卒ご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

1. 自動音声メッセージによる電話対応について

- ① 開始日 令和4年5月16日(月)から
- ② 自動音声メッセージが流れる時間帯

平日	午後6時30分から翌午前7時30分まで (※1・2)
土日祝日	終日

- ※1 上記時間内であっても、勤務時間(午前8時30分から午後5時)外は自動音声メッセージ対応となる場合があります。ご了承ください。
- ※2 学校からの必要な連絡につきましても、原則として上記時間内に保護者様へ連絡をするよう努めますが、事情により上記時間を過ぎて連絡を差しあげる場合があります。ご了承ください。

2. 緊急時の連絡先について

- ・ 病気やけがの場合は、救急病院または救急車の要請(119番)
- ・ 事件や事故、不審者にかかわる事案は松原警察072-336-1234(110番)
- ・ その他、緊急を要する重大事案は松原市役所072-334-1550(代表)